## ＜消費生活について＞

## 問1 「くらしのセンター※」の認知度について（N＝205）

※ くらしのセンターでは，商品やサービスの契約•解約など消費生活に関する相談，民事に関する相談，交通事故に関する相談業務を行っています。


■「くらしのセンター」の認知度については，『知っている』（「名称も業務内容も知っている」と「名称だけは知っている」の合計）が約5割となっています。
－世代別にみると，世代が高くなるにつれて『知っている』の回答割合が高くなっています。

問2 商品購入やサービス利用に関する契約内容の理解度（N＝205）


■ 商品購入やサービス利用に関する契約内容の理解度については，『理解している』（「よく理解している」と「少しは理解している」 の合計）が約9割となっています。

■ 世代別にみると，若者•子育て・高齢者の約9割が，中高年の10割が『理解している』と回答しています。

問3「消費者市民社会※」の認知度（ $\mathrm{N}=205$ ）
※ 消費者市民社会：消費行動が現在およびこれからの社会•経済や環境に影響を及ぼすことを自覚して， よりよい社会にしようとすること。


■「消費者市民社会」の認知度については，『知っている』（「よく知っている」と「少しは知っている」の合計）が約2割となっています。
■ 世代別にみると，若者の約2割，子育ての約1割，中高年•高齢者の約3割が「知っている』と回答しています。

問4「エシカル消費※」の認知度（ $\mathrm{N}=205$ ）
※ エシカル消費：「エシカル」は倫理的という意味。人や社会，地域，環境に配慮した製品やサ一ビスを選んで消費すること。


■「エシカル消費」の認知度については，『知っている』（「名称や内容も知っている」と「名称だけは知っている」の合計）が約1割と なっています。
－世代別にみても，全ての世代で『知っている』が約1割となっています。

## 問5 浜松市がフェアトレードタウン※であることの認知度（N＝205）

※ フェアトレードタウン：市民団体や商店•企業•行政などが連携し，「まちぐるみ」でフェアトレード※の輪を広 げていく自治体のこと。浜松市は平成29年11月に全国4番目のフェアトレードタウンになりました。
※ フェアトレード：発展途上国でつくられた作物や製品を「適正な価格」で「継続的に取引」することによって，立場の弱い発展途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す「貿易のしくみ」。


■ 浜松市がフェアトレードタウンであることの認知度については，「知っている」が約1割となっています。
■ 世代別にみると，中高年では約2割が「知っている」と回答したものの，若者－子育て・高齢者では「知っている」が1割未満と なっています。

問6 フェアトレ—ド商品の購入経験（N＝205）


■ フェアトレード商品の購入経験については，約2割が「ある」と回答しています。
■ 世代別にみると，若者•高齢者の約1割が，子育て・中高年の約2割が「ある」と回答しています。

1問7 2022年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げになることの認知度（ $N=205$ ）


■ 2022年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げになることの認知度については，「知っている」が約7割となっています。
－世代別にみると，若者•子育ての約7割，中高年•高齡者の約8割が「知つている」と回答しています。

問8 新たに成年となる18，19歳の未成年者取消権がなくなることの認知度（ $\mathrm{N}=205$ ）


■ 新たに成年となる18，19歳の未成年者取消権がなくなることの認知度については，「知っている」が約3割となっています。
■ 世代別にみると，若者•子育ての約2割，中高年の約3割，高齢者の約5割が「知っている」と回答しています。

